

施設基準に係る届出事項

※当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

- * 健康保険取扱医療機関
- * 生活保護指定医療機関
- * 国民健康保険取扱医療機関
- * 結核予防法指定医療機関
- * 原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関
- * 難病取扱指定医療機関
- * 自立支援指定医療機関(精神通院)
- * 介護保険みなし指定事業所(訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導)

	基本診療料	開始日	内 容	人 員 配 置
1	明細書発行体制等加算	(明細)第 3948 号 平成 25 年 7 月 1 日 (R1.7.1 変更)	個別の費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書を無料で発行いたします。	
2	在宅時医学総合管理料 特定施設入居時等医学総合管理料	(在医総管)第1486号 平成 25 年 4 月 1 日 (R1.7.1 変更)	在宅医療を担当する常勤医師が勤務し、訪問診療等を行う体制を確保しています。	在宅医療を担当する医師：酒井 拓
3	初診料 機能強化加算	平成 30 年 4 月 13 日 (R1.7.1 変更)	当院ではかかりつけ医機能として、専門医療機関への受診の判断や、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。	
4	情報通信機器を用いた診療に係る基準	(情報通信)第 481 号 令和 6 年 2 月 1 日	医師と患者さんの間でパソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を使用し、診療行為をリアルタイムで行う	
	特 掲 診 療 料			
5	別添 1 の「第 9」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援診療所	(支援診3)第 1062 号 平成 25 年 4 月 1 日 (R1.7.1 変更)	24時間連絡を受ける医師を配置し、訪問診療等を行う体制を確保しています。	在宅医療を担当する医師：酒井 拓 担当看護師：廣幡 尚子
6	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)第 46 号 平成 30 年 4 月 13 日 (R1.7.1 変更)	情報通信機器を活用した遠隔モニタリングを活用し、療養上必要な指導を行います。	
7	CT撮影及びMRI撮影 (16 列以上 64 列未満)	(C・M)第 900 号 平成 28 年 3 月 1 日 (R1.7.1 変更)	CT(16列)の機器を導入しています。	安全管理責任者：山口 真平
8	重度認知症患者デイ・ケア料	(認デ)第 49 号 平成 28 年 3 月 1 日 (R2.4.14 改定)	医師の診療に基づき、対象となる認知症患者さまごとにプログラムを作成し、当該プログラムに従って行います。定期的にその評価を行う等計画的な医学的管理に基づいて実施しています。	精神科医師：酒井 拓 作業療法士：古川 智子 看護師：井上 民子 精神保健福祉士：中野 知美
9	歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準	(歯訪診)第 2425 号 令和 3 年 3 月 1 日	直近 1 か月に歯科訪問診療及び外来で歯科診療を提供した患者のうち、歯科訪問診療を提供した患者数の割合が 9 割 5 分未満の保険医療機関であること	
10	CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー	(歯 CAD)第 3283 号 令和 3 年 7 月 1 日	歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、臼歯に対して歯冠修復物(全部被覆冠を除く)を設計・製作し、装着する。	

11	クラウンブリッジ維持管理料	(補管)第 5988 号 令和 3 年 7 月 1 日	インレーを除く金属歯冠修復、レジン前装金属冠、ジャケット冠、硬質レジンジャケット冠などを医療保険で治療する。	
12	別添 1 の「第 9」の 2 の(4)に規定する在宅療養実績加算 1	(在診実 1)第 150 号 令和 4 年 4 月 1 日	24時間連絡を受ける医師を配置し、訪問診療等を行う体制を確保しています。 また、在宅でのお看取りも行っています。	在宅医療を担当する医師：酒井 拓 担当看護師：廣幡 尚子
13	酸素単価	(酸単)第 133965 号 平成 28 年 3 月 1 日 (R2.1.22 変更)	定置式液化酸素貯槽(CE)に係る酸素単価 0.41 円 小型ボンベに係る酸素の単価 2.2 円	